

災害から身を守るために

災害から自分の身を守るためには、日ごろの心構えと準備が大切です。

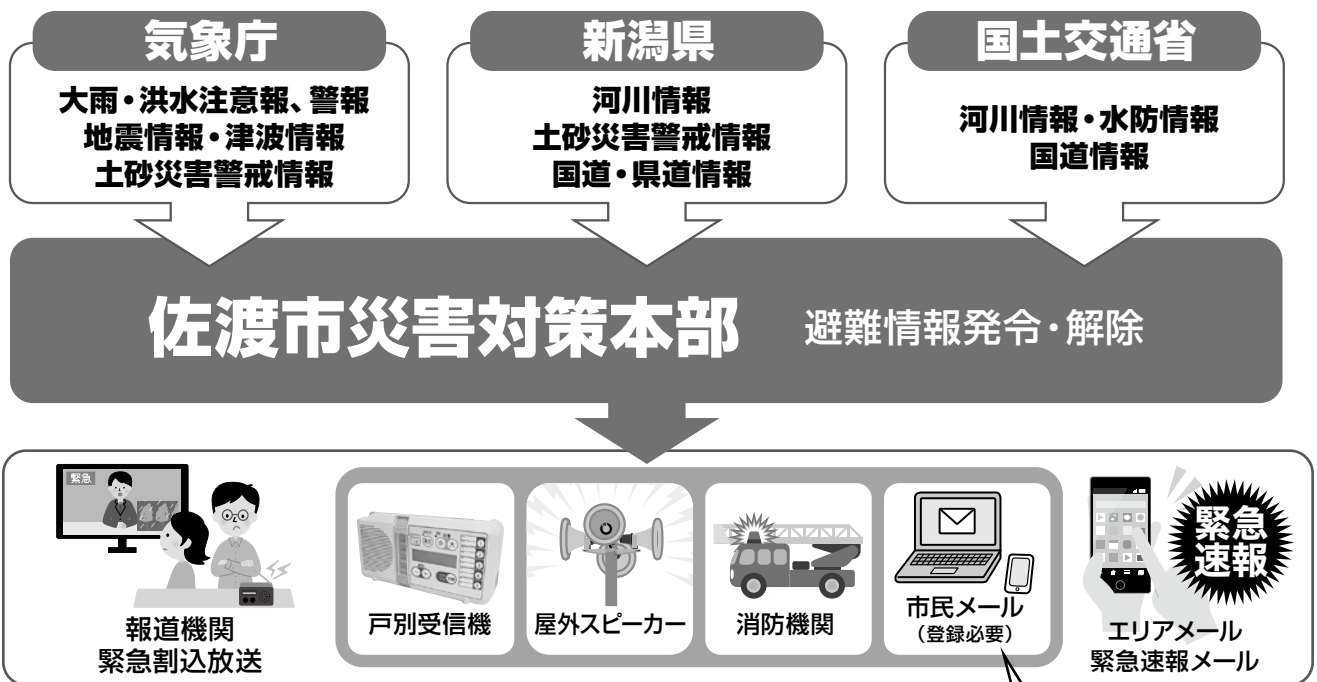
災害情報の入手方法や避難場所などを知っておきましょう。

避難場所やその経路などは、平成27年3月発行の地域防災マップを参考に、日ごろからご家庭や地域で話し合ひましょう。

◆災害情報を入手する

自然災害は、まだ大丈夫だと思っても、急激に変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもあります。最新の情報を入手し、異変を感じたらすぐに行動しましょう。

◆避難情報発令の流れ



※市ホームページやフェイスブック、ライン、CNSテレビでも情報を発信します。

登録方法は、裏表紙をチェック!

◆避難情報などが発令された場合は!

市民の皆さんが取るべき行動

①避難準備・

高齢者等避難開始がでたら



避難に時間のかかる方などは避難を開始してください

低

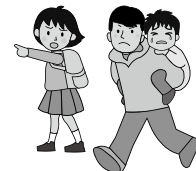
②避難勧告がでたら



皆さん避難を開始してください

危険の度合い

③避難指示(緊急)がでたら



避難していない方は直ちに避難してください

高

必ずしも①から③と順を追って発令されるとは限りません。これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は、地域防災マップを参考に避難を開始してください。

外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしてください。

お問い合わせ 総務部防災管財課 防災安全係 ☎63-3125